

高校生の保護者の方へ

高校生通学定期券購入費補助金 をご存じですか？

町内から通学する高校生の通学定期代の一部を
補助し、保護者の経済的負担軽減や公共交通の
利用促進を図ります！



◆補助対象者

○町内に住所を有し、**通学定期券**を購入して鉄道（新幹線を除く。）及び路線バスを利用し、町内から通学する高校生*の保護者（他の補助金を受けている場合、株主優待券等は対象外です。）

※高校生…学校教育法に規定する高等学校、特別支援学校（高等部に限る）、高等専門学校（第1学年から第3学年までに限る）及び専修学校（高等課程に限る）に通学する方

○町税に滞納がない方（世帯員含む。）

◆補助金額・補助期間

○通学定期代の合計額に 20% を乗じて得た額（100円未満切り捨て）

○令和2年4月1日（適用日）以降に有効な定期券とし、高校在学期間を限度とします。

※紛失等により定期券を再購入したときは、重複する期間は除きます。

例えば…長野電鉄の6ヶ月（4月1日～9月30日有効期間）通学定期券を購入した場合

○湯田中～信州中野 定期代金： 40,070円 補助金額：8,000円!!

○湯田中～須坂 定期代金： 79,710円 補助金額：15,900円!!

○湯田中～長野 定期代金： 100,500円 補助金額：20,100円!!

◆補助金申請方法

①「高校生通学定期券購入費補助金交付申請書兼請求書（様式第1号）」に必要事項を記入（印鑑持参）②「通学定期券」写し、③「身分証明書（学校から発行される）または在学証明書等」写しを添付の上、必ず定期券の有効期間内に総務課企画係に提出 ⇒ 内容審査後、適当である場合は補助金を指定口座に入金

※定期券の購入ごとに申請をしてください。

※申請書兼請求書は、総務課または町ホームページで取得できます。

※詳細は、町ホームページをご覧ください。下記までお問い合わせください。

【 問い合わせ先：総務課企画係 ☎33-3111 】